

広島県告示第二百八号

介護保険法（平成九年法律第二百二十三号）第八十二条の規定によって、次のとおり指定居宅介護支援事業の廃止の届出があった。

平成二十五年三月十四日

広島県知事 湯 崎 英 彦

指定居宅介護支援事業者	名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地	廃止年月日
	尾道市農業協同組合	尾道市新浜一丁目一〇番三二号	JA尾道市居宅介護支援事業所	尾道市百島町一五一八番地の二	平成二五年二月二十八日
	特定非営利活動法人居宅介護支援事業所ウオー	東広島市高屋町造賀一七一四番地	特定非営利活動法人居宅介護支援事業所ウオー	東広島市高屋町造賀一七一四番地	平成二五年二月二十八日